

四半期報告書

(平成20年度第1四半期)

自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日

株式会社リコー

E02275

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	3
1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	4
3 財政状態及び経営成績の分析	5
第3 設備の状況	6
第4 提出会社の状況	7
1 株式等の状況	7
(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) ライツプランの内容	8
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	8
(5) 大株主の状況	8
(6) 議決権の状況	8
2 株価の推移	9
3 役員の状況	9
第5 経理の状況	11
1 四半期連結財務諸表	12
(1) 四半期連結貸借対照表	12
(2) 四半期連結損益計算書	14
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	15
2 その他	26
第二部 提出会社の保証会社等の情報	27

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月8日
【四半期会計期間】	平成20年度第1四半期（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）
【会社名】	株式会社リコー
【英訳名】	RICOH COMPANY, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 近藤 史朗
【本店の所在の場所】	東京都大田区中馬込一丁目3番6号
【電話番号】	03(3777)8111(大代表)
【事務連絡者氏名】	人事本部総務部長 山㟢 隆志
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座八丁目13番1号リコービル
【電話番号】	03(6278)2111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員経理本部長 三浦 善司
【縦覧に供する場所】	株式会社リコー 大阪支店 (大阪府大阪市中央区谷町四丁目11番6号) 株式会社リコー 名古屋支店 (名古屋市中区丸の内二丁目20番19号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	平成20年度 第1四半期 連結累計(会計)期間	平成19年度
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高 (百万円)	521,574	2,219,989
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	43,735	174,669
四半期(当期)純利益 (百万円)	25,743	106,463
純資産額 (百万円)	1,123,460	1,080,196
総資産額 (百万円)	2,304,769	2,214,368
1株当たり純資産額 (円)	1,558.37	1,498.29
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	35.71	146.04
希薄化後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	34.75	142.15
自己資本比率 (%)	48.75	48.78
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,265	194,363
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△30,702	△198,350
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	18,049	△72,185
現金および現金等価物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	174,259	170,607
従業員数 (人)	85,543	83,456

(注) 1. 当社は米国会計基準に基づいて四半期連結(連結)財務諸表を作成しております。

2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載
しておりません。

3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

4. 純資産額は、米国会計基準に基づく資本合計を記載しております。

2 【事業の内容】

当社グループ（当社および連結子会社）では、画像＆ソリューション、産業およびその他分野において、開発、生産、販売、サービス等の活動を展開しております。

開発については主として当社が担当しております。また、生産については当社および当社の生産体制と一体となっている国内外の生産関係会社が行っております。

当第1四半期連結会計期間において、各分野の事業内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

(注) 「画像＆ソリューション」は、平成19年度まで「オフィスソリューション」と区分し表示していた分野の名称を変更したものです。事業内容等に変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	85,543
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は重要性がないので記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	11,634
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は重要性がないので記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	生産実績（百万円）
画像&ソリューション分野	413,913
産業分野	33,543
その他分野	33,711
合計	481,167

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社グループ（当社および連結子会社）は見込生産を主体としているため、受注状況の記載を省略しております。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	販売実績（百万円）
画像&ソリューション分野	455,258
産業分野	33,095
その他分野	33,221
合計	521,574

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は、当該割合が100分の10以上の主要な相手先はありませんので、記載を省略しております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれおりません。

2 【経営上の重要な契約等】

平成20年5月15日開催の当社取締役会において、株式交換により当社がリコーエレックス株式会社（以下、リコーエレックス）を完全子会社化することを決議し、株式交換契約を締結しました。

株式交換の概要は次のとおりです。

(1) 株式交換の内容

当社を完全親会社とし、リコーエレックスを完全子会社とする株式交換

(2) 株式交換の日（効力発生日）

平成20年8月1日

(3) 株式交換の方法

リコーエレックスの株主が保有するリコーエレックスの普通株式を当社に移転させ、リコーエレックスの株主に対して当社が発行する株式を割当交付いたします。

(4) 株式交換比率

リコーエレックスの普通株式1株に対し、当社の普通株式0.500株を割当交付

(5) 株式交換比率の算定根拠

株式交換比率の算定にあたって、当社は野村證券株式会社を、リコーエレックスは日興コーディアル証券株式会社を、株式交換比率の算定に関するそれぞれの第三者算定機関として選定しました。

野村證券株式会社は、当社およびリコーエレックスについて、市場株価平均法、類似会社比較法およびDCF法（ディスカウンティング・キャッシュ・フロー法）の各評価手法により算定しました。

日興コーディアル証券株式会社は、リコーエレックスおよび当社について、市場株価法、類似上場会社比較法およびDCF法の各評価手法により算定しました。

それぞれの算定結果を参考に、両社は協議を行い、株式交換比率を決定しました。

(6) 株式交換完全親会社となる会社の概要

商号 株式会社リコー

資本金 135,364百万円（平成20年6月30日現在）

事業の内容 事務機器、光学機器、その他デバイス製品等の開発・生産・販売・サービス

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日までの3ヶ月間）の連結売上高は前第1四半期連結会計期間に比べ1.6%減少し5,215億円となりました。当四半期連結会計期間の米ドルおよびユーロに対する円平均レートはそれぞれ104.66円（前第1四半期連結会計期間に比べ16.11円の円高）、163.48円（前第1四半期連結会計期間に比べ0.76円の円安）となりました。

売上高の状況について、国内においてはカラー機を中心にP P C／M F P（マルチファンクションプリンター）、プリンターの売上が増加したものの、モノクロP P C／M F P、産業分野、その他分野の売上が低調に推移し、結果として国内売上高全体では前第1四半期連結会計期間に比べ4.4%の減少となりました。海外においては、円高などの減収要因はあったものの販売体制の強化やプリンター事業領域の拡大などにより、各地域でカラーM F Pやプリンターの売上が増加しました。以上の結果、海外売上高全体では前第1四半期連結会計期間に比べ0.8%の増加となりました。

売上総利益については、売上高の減少や円高の影響などにより、前第1四半期連結会計期間に比べ0.2%減少し2,283億円となりましたが、売上高総利益率につきましては高付加価値商品の増加やコストダウンなどにより前第1四半期連結会計期間に比べ0.6ポイント上昇し43.8%となりました。

販売費および一般管理費は、プリンター事業領域の拡大や研究開発費の増加などにより、前第1四半期連結会計期間に比べ3.6%増加し1,886億円となりました。

以上の結果、営業利益は前第1四半期連結会計期間に比べ14.7%減少し397億円となりました。

営業外損益は、前第1四半期連結会計期間に比べ為替評価益が減少し、結果として、税金等調整前四半期純利益は前第1四半期連結会計期間に比べ17.9%減少し437億円となりました。

以上の結果、四半期純利益は、前第1四半期連結会計期間に比べ24.0%減少し257億円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりです。

画像&ソリューション分野

カラー機を中心にP P C／M F Pの売上は堅調に推移しましたが、モノクロ機の売上が前第1四半期連結会計期間に比べ大幅に減少しました。また、プロダクションプリンティング分野とローエンド分野を新たな成長領域と位置付けて、積極的に事業を開拓しており、国内外で売上が増加しました。その結果、画像&ソリューション分野の売上高は前第1四半期連結会計期間に比べ0.5%増加し4,552億円となりました。

また、営業利益は、新製品などの研究開発や事業領域拡大などの費用増加に加え対米ドル円高の影響などもあり、前第1四半期連結会計期間に比べ8.8%減少し554億円となりました。

産業分野

産業分野の売上高は前第1四半期連結会計期間に比べ6.6%減少し342億円となりました。主に国内の電装ユニット事業の売上高が前第1四半期連結会計期間に比べ減少しました。

結果として、産業分野の営業利益は10億円となりました（前第1四半期連結会計期間は11億円）。

その他分野

その他分野の売上高は、前第1四半期連結会計期間に比べ20.4%減少し332億円となりました。国内のリース事業の売上が減少したほか、デジタルカメラの売上が国内外ともに減少しました。

結果として、その他分野の営業利益は5億円となりました（前第1四半期連結会計期間は8億円）。

所在地別セグメントの業績は次のとおりです。

日本

画像&ソリューション分野において、厳しい競争状況および原油価格の高騰、株価低迷、円高などにより国内外の景気が低調な状況の中、カラー機を中心にP P C／M F Pの売上は堅調に推移しましたが、モノクロ機の売上が前第1四半期連結会計期間に比べ大幅に減少しました。また、リース事業の売上が減少したことなどにより、当第1四半期連結会計期間の日本セグメントの売上高は前第1四半期会計期間に比べ7.4%減少し3,644億円となりました。

また、売上高の減少や新製品などの研究開発費用の増加などにより、営業利益は前第1四半期会計期間に比べ25.7%減少し260億円となりました。

米州

画像&ソリューション分野において、事業領域の拡大によりプリンターの売上は増加しましたが、米国における景気の継続的な低迷や対米ドルの円高の影響などにより、当第1四半期連結会計期間の米州セグメントの売上高は前第1四半期会計期間に比べ 0.8%減少し 1,025億円となりました。

また、売上高の減少やプリンター事業領域の拡大などによる費用の増加などにより、営業利益は △12億円となりました。

欧州

カラーP P C／M F P およびプリンターの売上が堅調に推移しました。この結果、欧州セグメントの売上高は前第1四半期会計期間に比べ 0.8%増加し 1,489億円となりました。

また、売上の拡大に伴い、営業利益は前第1四半期会計期間に比べ 72.5%増加し 116億円となりました。

その他地域

その他地域には中国、東南アジア、オセアニアといった地域が含まれています。全世界での需要の減少傾向に伴い、中国の生産子会社の製品の輸出が減少しました。その結果、その他地域セグメントの売上高は前第1四半期会計期間に比べ 1.9%減少し 748億円となりました。また、営業利益は前第1四半期会計期間に比べ 19.5%減少し 45億円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローの収入は、前第1四半期連結会計期間に比べ 111億円減少し 102億円となりました。当四半期純利益が前第1四半期連結会計期間に比べ減少したことに加え、たな卸資産などが増加しました。

投資活動によるキャッシュ・フローの支出は、前第1四半期連結会計期間には I B M 社との共同出資会社設立に伴う支出などがあり、前第1四半期連結会計期間に比べ 765億円減少し 307億円となりました。

以上の結果、営業活動および投資活動によるキャッシュ・フローの合計であるフリー・キャッシュ・フローは、前第1四半期連結会計期間に比べ 653億円支出額が減少し 204億円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純増などにより 180億円の収入となりました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間末の現金および現金等価物は、前連結会計年度末に比べ 36億円増加し 1,742億円となりました。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業上および財務上の対処すべき課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間における当社グループ（当社および連結子会社）全体の研究開発活動の金額は 31,797 百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画していた重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,500,000,000
計	1,500,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数（株） (平成20年6月30日)	提出日現在発行数（株） (平成20年8月8日)	上場金融商品取引所名	内容
普通株式	744,912,078	744,912,078	東京、大阪、名古屋(以上各市場第一部)、福岡、札幌 ユーロネクスト・アムステルダム ユーロネクスト・パリ フランクフルト(GBC)	—
計	744,912,078	744,912,078	—	—

(注) 当社は、平成20年7月16日、ユーロネクスト・アムステルダム証券取引所とフランクフルト証券取引所における上場中の当社株式（当社株式に関する預託証券含む）につき、上場廃止の申請を行うことを機関決定いたしました。これによる影響は軽微であると考えられます。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は次のとおりです。

平成18年11月21日取締役会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権付社債の残高（百万円）	55,187
新株予約権の数（個）	55,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	19,741,071
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株につき2,800（注）1
新株予約権の行使期間	自 平成18年12月21日 至 平成23年11月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額（円）	（注）2・（注）3
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	—
代用払込みに関する事項	各本新株予約権の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

- (注) 1. 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行した場合は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお下記の算式において「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいう。調整後転換価額＝調整前転換価額×(既発行株式数+発行または処分株式数×1株当たりの払込金額÷時価)÷(既発行株式数+発行または処分株式数)また、転換価額は、当社普通株式の分割または併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。
2. 新株予約権の行使により発行する当社の普通株式1株の発行価格は、各社債権者が行使請求のため提出した本社債の行使時における帳簿価額を、当該本社債の払込金額の総額を転換価額で除して得られる最大整数(各交付株式数)で除した金額とする。
3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。
4. 新株予約権の一部行使はできない。平成22年12月8日（但し、当日を除く。）までは、本新株予約権付社債権者は、ある四半期の最後の取引日（株式会社東京証券取引所が開設されている日をいい、終値が発表されない日を含まない。）に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の120%を超えた場合に限って、翌四半期の初日から末日（但し、平成22年10月1日に開始する四半期に関しては、平成22年12月7日）までの期間において、本新株予約権を行使することができる。平成22年12月8日以降、本新株予約権付社債権者は、同日以降のいずれかの取引日において当社普通株式の終値が当該取引日に適用のある転換価額の120%を超えた場合には、以後いつでも新株予約権を行使することができる。
5. 当社が組織再編等を行う場合、(i)その時点において(法律の公的または司法上の解釈または適用を考慮した結果)法律上実行可能であり、(ii)その実行のための仕組みが既に構築されているかまたは構築可能であり、かつ(iii)その全体において当社が不合理であると判断する費用または支出(租税負担を含む。)を当社または承継会社等(以下に定義する。)に生じさせることなく実行可能であるときは、当社は、承継会社等をして、本社債の債務者とするための本新株予約権付社債の要項に定める措置および本新株予約権に代わる新たな新株予約権の交付をさせる最善の努力をしなければならない。「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって本新株予約権付社債および/または本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社を総称しているものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減 額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日	—	744,912	—	135,364	—	180,804

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の送付がなく、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 23,994,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 715,368,000	715,368	—
単元未満株式	普通株式 5,550,078	—	—
発行済株式総数	744,912,078	—	—
総株主の議決権	—	715,368	—

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権の数1個)含まれております。

②【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社リコー	東京都大田区中馬込一丁目3番6号	23,960,000	—	23,960,000	3.22
鹿児島リコー株式会社	鹿児島県鹿児島市松原町7丁目6号	21,000	—	21,000	0.00
熊本リコー株式会社	熊本県熊本市下南部三丁目10番32号	9,000	—	9,000	0.00
株式会社アール・オーエイ	茨城県水戸市笠原町600番地38	4,000	—	4,000	0.00
計	—	23,994,000	—	23,994,000	3.22

(注)当第1四半期会計期間末日(平成20年6月30日)の自己株式は以下のとおりです。

株式会社リコー 23,979,000株

鹿児島リコー株式会社 21,000株

株式会社アール・オーエイ 4,000株

2【株価の推移】

当第1四半期累計期間における月別の最高株価および最低株価は以下のとおりです。

月別	平成20年4月	5月	6月
最高(円)	1,905	1,943	1,986
最低(円)	1,558	1,744	1,791

(注)最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は次のとおりです。

(役職の異動)

新役名	新担当・職名	旧役名	旧担当・職名	氏名	異動年月日
専務執行役員	CFO (Chief Financial Officer : 財務担当)、 CIO (Chief Information Officer : 情報担当)、IR、コーポレートコミュニケーション、関連会社管理統括、内部統制担当、総合経営企画室長、経理本部長	専務執行役員	CFO (Chief Financial Officer : 財務担当)、 CIO (Chief Information Officer : 情報担当)、IR、コーポレートコミュニケーション、関連会社管理統括、内部統制担当、総合経営企画室長	三浦 善司	平成20年7月15日

新役名	新担当・職名	旧役名	旧担当・職名	氏名	異動年月日
グループ執行役員	INFOPRINT SOLUTIONS COMPANY, LLC 取締役	執行役員	経理本部長	瀬川 大介	平成20年7月15日

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第93条の規定により、米国における会計処理の原則および手続ならびに用語、様式および作成方法に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）の四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

		平成20年度 第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)			平成19年度末 (平成20年3月31日)		
区分	注記番号	金額（百万円）	構成比（%）		金額（百万円）	構成比（%）	
(資産の部)							
I. 流動資産							
1. 現金および現金等価物		174,259			170,607		
2. 定期預金		1,978			1,531		
3. 売上債権							
受取手形		56,224			57,068		
売掛金		480,593			463,999		
貸倒引当金		△17,201			△16,666		
4. 短期リース債権等		198,499					
5. たな卸資産							
製商品		139,730			117,658		
仕掛品および原材料		79,022			74,365		
6. その他の流動資産	※ 8	62,663					
流動資産合計		1,175,767	51.0				
II. 固定資産							
(1)有形固定資産							
1. 土地		46,975			46,681		
2. 建物および構築物		234,309			235,106		
3. 機械装置および器具備品		612,332			587,956		
4. 建設仮勘定		13,445			12,884		
5. 減価償却累計額		△649,754			△627,994		
有形固定資産合計		257,307	11.2		254,633	11.5	
(2)投資その他の資産							
1. リース債権等		461,764			445,436		
2. 投資有価証券	※ 3 ※ 8	79,302			71,244		
3. 関連会社に対する投資および貸付金		1,694			1,977		
4. のれん		119,020			112,538		
5. その他の無形固定資産		120,774			114,402		
6. その他の投資その他の資産	※ 8	89,141			89,998		
投資その他の資産合計		871,695	37.8		835,595	37.7	
固定資産合計		1,129,002	49.0		1,090,228	49.2	
資産合計		2,304,769	100.0		2,214,368	100.0	

		平成20年度 第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)			平成19年度末 (平成20年3月31日)		
区分	注記番号	金額（百万円）	構成比（%）		金額（百万円）	構成比（%）	
(負債の部)							
I. 流動負債							
1. 短期借入金		113,009			75,784		
2. 一年以内返済長期債務		88,715			82,658		
3. 仕入債務							
支払手形		21,476			18,942		
買掛金		330,533	352,009		341,627	360,569	
4. 未払法人税等		21,874				28,909	
5. 未払費用等		189,187				165,836	
流動負債合計		764,794	33.2			713,756	32.2
II. 固定負債							
1. 長期債務	※ 8	218,449				225,930	
2. 退職給付債務		99,109				99,830	
3. 長期繰延税金		39,729				36,373	
固定負債合計		357,287	15.5			362,133	16.4
負債合計		1,122,081	48.7			1,075,889	48.6
少数株主持分	※ 1	59,228	2.6			58,283	2.6
(資本の部)							
I. 資本金－普通株式		135,364	5.9			135,364	6.1
II. 資本剰余金		186,447	8.1			186,448	8.4
III. 利益剰余金		848,725	36.8			835,238	37.7
IV. その他の包括利益（損失）累計額		△1,188	△0.1			△31,005	△1.4
V. 自己株式－取得価額		△45,888	△2.0			△45,849	△2.0
資本合計		1,123,460	48.7			1,080,196	48.8
負債、少数株主持分および資本合計		2,304,769	100.0			2,214,368	100.0

(2) 【四半期連結損益計算書】

		平成20年度 第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)		
区分	注記番号	金額(百万円)		比率(%)
I. 売上高				
1. 製品売上高		275,485		
2. アフターセールスおよびレンタル収入		221,044		
3. その他収入		25,045		
			521,574	100.0
II. 売上原価				
1. 製品売上原価		175,250		
2. アフターセールスおよびレンタル原価		98,441		
3. その他原価		19,486	293,177	56.2
売上総利益			228,397	43.8
III. 販売費および一般管理費			188,647	36.2
営業利益			39,750	7.6
IV. 営業外損益				
1. 受取利息および配当金		1,288		
2. 支払利息		△1,069		
3. 為替差損益—純額		2,935		
4. その他—純額		831	3,985	0.8
税金等調整前四半期純利益			43,735	8.4
V. 法人税等				
1. 当期税額		19,479		
2. 繰延税金		△2,654	16,825	3.3
VI. 少数株主持分損益			1,174	0.2
VII. 持分法による投資損益			7	0.0
四半期純利益			25,743	4.9

1株当たりの指標

※ 5 平成20年度
第1四半期連結累計期間

(1) 1株当たり四半期純利益

四半期純利益 35.71円

希薄化後四半期純利益 34.75

(2) 1株当たり現金配当金 17.00円

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記番号	平成20年度 第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
		金額（百万円）	
I. 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1. 四半期純利益			25,743
2. 営業活動による純増額への調整			
有形固定資産減価償却費および無形固定資産 償却費		24,312	
受取配当金控除後の持分法による投資損益		△7	
繰延税金		△2,654	
有形固定資産除売却損		348	
退職・年金費用（支払額控除後）		695	
資産および負債の増減			
売上債権の減少		238	
たな卸資産の増加		△18,258	
リース債務の増加		△11,369	
支払手形および買掛金の減少		△16,658	
未払法人税等および未払費用等の増加		9,427	
その他		△1,552	△15,478
営業活動による純増額			10,265
II. 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1. 有形固定資産の売却			0
2. 有形固定資産の購入			△20,414
3. 有価証券の取得			△504
4. 有価証券の売却			224
5. 定期預金の純増			△377
6. その他			△9,631
投資活動による純減額			△30,702
III. 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1. 長期債務による調達			13,777
2. 長期債務の返済			△17,515
3. 短期借入金の純増			34,484
4. 支払配当金			△12,256
5. 自己株式取得			△54
6. その他			△387
財務活動による純増額			18,049
IV. 換算レートの変動に伴う影響額			6,040
V. 現金および現金等価物の純増額			3,652
VI. 現金および現金等価物期首残高			170,607
VII. 現金および現金等価物四期末残高			174,259

注記事項

1. 会計処理の原則および手続きならびに四半期連結財務諸表の表示方法

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第93条の規定により、米国における会計処理の原則および手続きならびに用語、様式および作成方法（主として、米国の会計調査公報、会計原則審議会意見書、財務会計基準審議会基準書等、以下「米国会計原則」という）に基づいて作成しております。

当社は、昭和51年大蔵省令第28号「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」の施行以前より、海外市場での資金調達に伴う投資家への開示の必要性から、米国会計原則に基づいて連結財務諸表を作成しております。

当社は、昭和55年8月に、米国市場における転換社債の発行およびこの転換社債の権利行使の受け皿となる米国預託証券を米国店頭市場に登録、発行、流通させるのに伴い、連結財務諸表を含む年次報告書（Form 20-F）を米国証券取引委員会に提出いたしました。登録後は、毎期継続して米国会計原則に基づいて作成された連結財務諸表を含む年次報告書を米国証券取引委員会に提出しております。

当社は、平成20年度第1四半期連結会計期間より米国会計原則に基づいた四半期連結財務諸表を作成しております。我が国における情報開示と同等の開示を米国市場にて行う必要性から、この要約を米国証券取引委員会に提出しております。

米国会計原則と我が国における会計処理基準との主な相違点は次のとおりです。

①少数株主持分

四半期連結（連結）貸借対照表上、少数株主持分は負債の部と資本の部の中間に独立の項目として表示しております。

②在外子会社の財務諸表項目の換算

在外子会社の財務諸表項目の換算は、米国財務会計基準審議会基準書第52号「外貨換算」に準拠しております。

③リース会計

リース取引に関する会計処理は、米国財務会計基準審議会基準書第13号「リースの会計処理」に準拠しております。一定の条件に該当する貸借資産は、キャピタルリースとして固定資産に計上しており、事務機器の賃貸につきましては、販売型リースとしてリース開始時に売上計上しております。

④年金および退職給付債務

年金および退職給付債務の会計処理は、米国財務会計基準審議会基準書第87号「事業主の年金会計」ならびに基準書第158号「確定給付型年金及びその他の退職後給付制度に関する事業主の会計－基準書第87号、第88号、第106号及び第132号（改訂）の改訂」に準拠しております。

⑤持分法による投資損益

関連会社に対する投資勘定については持分法を適用しており、当社は四半期連結損益計算書上、税金等調整前四半期純利益にはこれを含めず、四半期純利益の直前に表示しております。

⑥新株発行費

新株発行費は、税効果調整後、資本剰余金より控除しております。

⑦社債発行費

社債発行費は当該社債の償還期間にわたり均等償却により費用計上しております。

⑧金融派生商品およびヘッジ活動

金融派生商品およびヘッジ活動に関する会計処理については、米国財務会計基準審議会基準書第133号「金融派生商品及びヘッジ活動に関する会計処理」、基準書第138号「特定の金融派生商品及び特定のヘッジ活動に関する会計処理（基準書第133号の改訂）」および基準書第149号「金融派生商品及びヘッジ活動に関する基準書第133号の改訂」に準拠しております。

⑨のれんおよびその他の無形固定資産

のれんおよびその他の無形固定資産の会計処理は、米国財務会計基準審議会基準書第142号「のれん及びその他の無形固定資産」に準拠しております。のれんおよび耐用年数が確定できない無形固定資産は償却をせず、原則として最低年1回および減損の可能性を示す事象が発生した時点で減損の判定を行っております。

2. 主要な会計方針

(1) 連結基準

当四半期連結財務諸表には、当社および子会社が含まれております。また、米国財務会計基準審議会解釈指針第46号(2003年12月改訂)「変動持分事業体の連結」に基づき連結対象とすべき変動持分事業体がある場合には、これらの勘定を含めております。重要な影響力を行使し得る関連会社(20%~50%所有会社)に対する投資勘定については持分法を適用しております。連結会社間の債権・債務および連結会社間の取引は、連結上消去しております。また、四半期連結決算日である6月30日より3ヶ月を超えない以前の日を四半期決算日とした一部の子会社については、いずれもそれぞれの四半期決算日の財務諸表を連結しており、四半期連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(2) 収益の認識

当社の収益認識は、取引を裏付ける確固たる証拠が存在すること、製品が出荷され顧客がそれを受領したまたはサービスが顧客に対して提供されたこと、売価が確定しているまたは確定し得るものであること、および適切な回収可能性が見込まれることの要件が満たされた時点で行っております。

当社による設置作業が必要な製品の販売においては、製品の設置が完了し顧客に受領された時点で収益を認識しております。サービス収入はそれぞれのサービス契約の契約期間にわたりて認識しております。

販売型リースおよび直接金融型リース以外のリース取引は、オペレーティングリースとして会計処理し、収益はリース期間にわたり認識しております。

当社は、製品、機器、据付、メンテナンスなどを組み合わせた様々な構成要素からなる契約を締結しております。これらの構成要素が米国発生問題専門委員会基準書00-21号「複数の製品及びサービスの提供を行う場合の会計処理」に規定される独立の会計単位の要件を満たす場合、当社は各構成要素ごとに収益を認識しております。

要件1) 提供された製品またはサービスがそれ単体で顧客にとって価値がある

要件2) 未提供の製品またはサービスの公正価値を客観的かつ合理的に立証できる

要件3) 契約により顧客に返品する権利を認めている場合には、未提供の製品またはサービスの提供が確実で、かつ、提供の可否を当社が決定できる

各構成要素が独立して販売されるとき、その価格は公正価値となります。上記の要件を満たさない場合には、未提供の製品またはサービスが提供されるまで、全体を1つの独立した会計単位として、収益を繰り延べます。

販売型リースでの機器の売上による収益は、リース開始時に認識しております。販売型リースおよび直接金融型リースによる未実現リース収益の償却は、それぞれのリース期間にわたり利息法で認識しております。

(3) 外貨換算

在外子会社財務諸表に係るすべての資産および負債は決算日現在の為替相場により、収益および費用は、期中平均為替相場により円換算しております。換算の結果生ずる差額は、四半期連結(連結)貸借対照表の資本の部のその他の包括利益(損失)累計額に含めて表示しております。外貨建取引および外貨建債権債務の換算から生じる為替差損益は、四半期連結損益計算書の営業外損益に含めております。

(4) 現金および現金等価物

現金および現金等価物には、譲渡性預金および3ヶ月以内に満期が到来する定期預金のような高い流動性をもつ投資に加え、MMF(マネー・マネージメント・ファンド)およびFFF(フリー・ファイナンシャル・ファンド)のような購入時に3ヶ月以内の満期日を有する隨時に現金化可能かつ価値変動リスクの小さい短期保有の有価証券を含んでおります。

(5) 金融派生商品およびヘッジ活動

当社は為替および金利に係る市場リスクを管理するために金融派生商品を利用しております。しかし、グループ内規定に基づき、売買目的および投機目的の金融派生商品は保有しておりません。

当社は、米国財務会計基準審議会基準書第133号、基準書第138号および基準書第149号に準拠して、すべての金融派生商品を四半期連結(連結)貸借対照表に公正価値で認識しております。当社は金融派生商品の契約を締結する際に、当該金融派生商品がヘッジ関係の一部として適格であるか否かの判定を行っております。一般的に金融派生商品は、(1)貸借対照表上に計上された資産または負債の公正価値の変動をヘッジするための公正価値ヘッジ、(2)貸借対照表上に計上された資産または負債に付随する受払いおよび予測取引に関連するキャッシュ・フローの変動をヘッジするためのキャッシュ・フローヘッジ、または(3)外貨の公正価値またはキャッシュ・フローをヘッジするための外貨ヘッジのいずれかとして指定されます。当社はリスク管理の目的

や様々なヘッジ取引の戦略とあわせて、ヘッジ手段とヘッジ対象の関係について正式に文書化しております。このプロセスには、公正価値ヘッジ、キャッシュ・フロー・ヘッジまたは外貨ヘッジとして指定されるすべての金融派生商品と、四半期連結（連結）貸借対照表上の特定の資産および負債または特定の確定契約あるいは予測取引との関連付けが含まれております。外貨を含む公正価値ヘッジとして指定される金融派生商品については時価評価され、金融派生商品の公正価値の変動による損益と、ヘッジ対象の公正価値の変動による損益を相殺しております。外貨を含むキャッシュ・フロー・ヘッジとして指定される金融派生商品については、ヘッジが有効である部分の公正価値の変動額をその他の包括利益（損失）累計額に含めて表示し、ヘッジされた取引が損益に影響を与える時点で損益に組替えております。キャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジの有効でない部分については直ちに損益に計上しております。ヘッジ会計の適用が指定されない金融派生商品は公正価値で計上し、公正価値の変動額は当期の損益に計上しております。

(6) 貸倒引当金

貸倒引当金は、過去の貸倒実績および特定顧客の債権における回収可能性に基づいて計上しております。また、債権に対する貸倒引当金の見積金額は、現在の経済状況を考慮した過去の貸倒状況をもとに決定するとともに、延滞債権について特別に貸倒見積額を引当計上しております。落帳処理については、担保による回収予定金額を控除した金額について、回収不能となった時点で行っております。

(7) 有価証券

有価証券の会計処理は、米国財務会計基準審議会基準書第115号「負債及び持分証券への特定の投資の会計」に準拠しております。基準書第115号は、負債有価証券および持分有価証券を満期保有有価証券、売買目的有価証券および売却可能有価証券の3つに分類することを要求しております。平成20年6月30日および平成20年3月31日現在、当社の保有する負債有価証券および持分有価証券は、すべて売却可能有価証券に分類されます。売却可能有価証券は、未実現損益を反映した公正価額で評価し、税効果考慮後の未実現利益および未実現損失の金額を未実現有価証券評価益（損）として資本の部のその他の包括利益（損失）累計額に含めて表示しております。売却可能有価証券のうち1年以内に売却されると予想されるものについては流動資産に分類しております。

売却可能有価証券の公正価額の下落が一時的でないと判断した場合は、その時点の公正価額まで評価の切り下げを行い、当該切り下げ額を当期の損失として計上しております。売却可能有価証券について下落が一時的か否かの判断は、市場価格の下落期間とその程度、被投資会社の財政状態と短期の見通し、および当社に市場価格の回復が見込まれる時期までその投資を続ける意思と能力があるかなどの観点から行っております。

有価証券の売却時の原価は、移動平均法による原価法により算出しております。

投資有価証券に含まれる市場性のない株式は主として20%未満保有株式であり、取得価額で表示しております。

(8) たな卸資産

たな卸資産は、主として、総平均法に基づく低価法により評価しており、その原価には原材料費、労務費および製造間接費が含まれております。

(9) 有形固定資産

有形固定資産の減価償却は、主として見積耐用年数にわたる定率法を採用しております。海外子会社の大部分は定額法を採用しております。見積耐用年数は主に建物および構築物が5年から50年、機械装置および器具備品が2年から12年であります。

通常の維持および補修に係る支出は発生時に費用として処理し、主要な取替および改良に係る支出は資産計上しております。固定資産を除却または廃棄する時点で、当該取得原価と減価償却累計額は四半期連結（連結）貸借対照表より除外しております。

(10) 自社利用ソフトウェア

自社利用ソフトウェアについては、米国公認会計士協会会計基準部会参考意見書第98-1号「内部利用目的のために開発又は取得されたコンピュータ・ソフトウェア費用に関する会計処理」に基づき、見積耐用年数にわたり定額法で償却しております。

(11) のれんおよびその他の無形固定資産

当社は、米国財務会計基準審議会基準書第141号「企業結合」および基準書第142号を適用しております。基準書第141号は企業結合についてペーチェス法でのみ会計処理することを要求しており、また、企業結合によ

り取得される無形固定資産の定義を明確にしております。基準書第142号はのれんについてその償却を停止し、原則として最低年1回の減損のテストを行うことを要求しております。また、耐用年数の確定できる無形固定資産については、経済耐用年数にわたって償却し、米国財務会計基準審議会基準書第144号「長期性資産の減損又は処分の会計処理」に従って減損の兆候がある場合には減損の有無を判定することを要求しております。耐用年数が確定できる無形固定資産は、主にソフトウェア、特許権、顧客関係および商標権からなっております、その見積耐用年数にわたり定額法で償却しております。その見積耐用年数は1年から20年であります。耐用年数が確定できない無形固定資産は償却を行わず、代わりに耐用年数が明らかになるまで減損のテストを行うことが要求されております。

(12) 年金および退職給付債務

年金および退職一時金の費用および負債の測定は、米国財務会計基準審議会基準書第87号および基準書第158号に準拠しております。基準書第158号に基づき、予測給付債務または年金資産の予測と実際の結果との差額を四半期連結（連結）貸借対照表で認識しており、対応する調整を税効果を考慮し、その他の包括利益（損失）累計額に計上しています。年金会計に用いられる年金資産の長期期待收益率は、過去の年金資産の長期利率に基づいて決定しております。割引率は、現在入手可能かつ給付期間にわたって入手可能と予想される、格付けの高い確定利付債の市場金利に基づいて決定しております。

(13) 法人税等

当社は、米国財務会計基準審議会基準書第109号「法人所得税の会計処理」の規定に基づき、資産負債法により法人税等を計算しております。繰延税金資産および負債は、財務諸表上の資産および負債の計上額とそれに対応する税務上の金額との差異、ならびに税務上の繰越欠損金および繰越税額控除に係る将来の税効果額に基づいて、認識されております。当該繰延税金資産および負債は、それらの一時的差異および繰延べが解消あるいは実現すると見込まれる年度の課税所得に対して適用されると見込まれる法定税率を使用して算出されております。税率変更による繰延税金資産および負債への影響は、その税率変更に関する法律の制定日を含む年度の期間損益として認識されることになります。

また、当社は米国財務会計基準審議会解釈指針第48号「法人所得税の不確実性に関する会計処理—基準書第109号の解釈」を適用しております。税務申告書において採用されたあるいは採用されるであろう税務ポジションが税務当局の調査において認められる可能性が50%超であると判断される場合、四半期連結（連結）財務諸表で税務ベネフィットを認識しております。未認識税務ベネフィットに関連する利息および課徴金は、四半期連結損益計算書の法人税等に含まれております。

(14) 研究開発費および広告宣伝費

研究開発および広告宣伝に係る支出は発生時に費用として計上しております。

(15) 発送運送費

顧客に対する商品の発送に係る支出は四半期連結損益計算書上、販売費および一般管理費に含まれております。

(16) 長期性資産の減損または処分

長期性資産および耐用年数が確定できる無形固定資産については、資産または資産グループの帳簿価額が回収できない可能性を示す状況に直面した場合、当該資産価値減損の認識の要否を検討しております。回収可能性の検討においては各資産または資産グループから得られると予測される割引前将来キャッシュ・フローを見積り、それが当該資産または資産グループの簿価を下回る場合には、資産価値の減損を認識します。この認識は当該資産または資産グループの公正価値に基づいて算定しております。処分予定の長期性資産は、帳簿価額または売却に要する費用控除後の公正価値のうちいざれか低い価額で評価しております。

(17) 1株当たり利益

1株当たり四半期純利益は各算定期間の普通株式の加重平均発行済株式数に基づいて計算しております。希薄化後1株当たり四半期純利益は1株当たり四半期純利益の計算方法と類似しておりますが、加重平均発行済株式数の算定において、転換社債のような潜在的普通株式同等物からもたらされる希薄化の影響を考慮しております。

(18) 非資金的取引

平成20年度第1四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローを伴わない取引が、四半期連結キャッシュ・フロー計算書上より除外されておりますが、重要ではありません。

(19) 見積りの使用

当社の経営者は米国で一般に公正妥当と認められる会計基準に従って四半期連結（連結）財務諸表を作成するにあたり、必要な仮定と見積りを行っており、それらは資産、負債、収益および費用の計上金額、長期性資産の減損の認識、金融商品の時価ならびに偶発資産および偶発債務の開示情報に影響を与えております。実際の結果とそれらの見積りは相違することが有り得ます。

当社は、四半期連結（連結）財務諸表を作成するにあたり特に重要な仮定と見積りを次の箇所において行っております。それらは貸倒引当金の設定、有価証券の減損認識、長期性資産およびのれんの減損認識、繰延税金資産の実現可能性および年金会計の測定等に係るものであります。

(20) 新会計基準

米国財務会計基準審議会は、平成18年9月に米国財務会計基準審議会基準書第157号「公正価値による測定」を発行しました。基準書第157号は、公正価値を定義し、公正価値を測定するための枠組みを確立し、公正価値の測定に関する開示を拡大しております。公正価値による測定が他の財務会計基準書において既に要求または容認されている場合にのみ適用され、新たに公正価値を測定することは要求しておりません。基準書第157号は、平成19年11月15日より後に開始する連結会計年度より適用され、当社は平成20年4月1日より開始する第1四半期連結会計期間から基準書第157号を適用しております。基準書第157号の適用による当社の経営成績および財政状態への影響は軽微であります。

平成20年2月に米国財務会計基準審議会は、職員意見書基準書第157-1号「基準書第13号におけるリースの分類もしくは測定を目的とする、公正価値の測定を規定する基準書第31号及びその他の会計基準への基準書第157号の適用」および職員意見書基準書第157-2号「基準書第157号の適用日」を発行しました。これらの基準書は非継続的に連結財務諸表において認識あるいは開示された非金融資産および非金融負債について基準書第157号の適用を1年延期するものであり、一定のリース取引を適用対象範囲から除外しております。

米国財務会計基準審議会は、平成18年9月に米国財務会計基準審議会基準書第158号を発行しました。基準書第158号は、退職給付債務に対する積立超過または積立不足状況を資産または負債として貸借対照表に認識することを要求し、積立状況の変動は、その変動が生じた期に包括利益として認識することを要求しております。また、基準書第158号は、退職給付債務の測定日についても従来の基準を変更し、貸借対照表日現在で測定することを要求しております。基準書第158号は、積立状況の貸借対照表上の認識については平成18年12月15日より後に終了する連結会計年度末から適用され、平成19年3月31日現在の当社の財政状態に与える影響は連結財務諸表に反映させております。退職給付債務の測定日の変更については平成20年12月15日より後に終了する連結会計年度から適用され、当社は平成20年4月1日より開始する第1四半期連結会計期間から基準書第158号を適用しております。基準書第158号の適用による当社の経営成績および財政状態への影響は軽微であります。

米国財務会計基準審議会は、平成19年12月に米国財務会計基準審議会基準書第141号「企業結合」を改訂しました。基準書第141号改では買収企業が取得した識別可能な資産、引継いだ資産、被買収企業の非支配株主持分およびのれんの財務諸表での認識および測定についての基準を規定しております。また、基準書第141号改は企業結合の性質および財務諸表への影響の評価を可能にする開示を要求しております。基準書第141号改は、平成20年12月15日より後に開始する連結会計年度より適用されます。当社は平成21年4月1日より開始する第1四半期から基準書第141号改を適用する予定であり、適用日以降のすべての企業買収に適用します。

米国財務会計基準審議会は、平成19年12月に米国財務会計基準審議会基準書第160号「連結財務諸表における非支配持分—ARB第51号の改訂」を発行しました。基準書第160号は、親会社以外の第三者が保有する連結対象子会社における所有持分を資本の部での開示することを要求し、非支配持分に帰属する連結当期純利益および損失、連結対象子会社における所有持分の変動、および子会社が連結対象外となったときの非支配株主持分投資の評価についての会計処理および開示方法を規定しております。子会社における親会社持分と非支配持分を特定し、区分して開示することも要求しております。基準書第160号は、平成20年12月15日より後に開始する連結会計年度より適用されます。当社は平成21年4月1日より開始する第1四半期連結会計期間から基準書第160号を適用する予定であります。基準書第160号の適用による当社の経営成績および財政状態への影響額を現在評価中であります。

米国財務会計基準審議会は、平成20年3月に米国財務会計基準審議会基準書第161号「デリバティブ商品及びヘッジ活動の開示—基準書第133号の改訂」を発行しました。基準書第161号はデリバティブ商品を保有する方法および理由、デリバティブ商品と関連するヘッジ活動の会計処理方法およびデリバティブ商品と関連する

ヘッジ活動の財政状態、経営成績およびキャッシュフローへの影響についての開示を要求しております。基準書第161号は、平成20年11月15日より後に開始する連結会計年度より適用され、早期適用も認められております。基準書第161号の適用による当社の経営成績および財政状態への影響額を現在評価中であります。

米国財務会計基準審議会は、平成20年4月に職員意見書基準書第142-3号「無形資産の利用期間の決定」を発行しました。基準書第142-3号は基準書第142号に基づく無形資産の利用期間決定に使用する契約の更改あるいは延長の仮定条件の作成時に検討すべき要素を修正するものであります。基準書第142-3号は企業結合および資産取得いずれの場合であっても単独または複数の資産を取得した場合に適用されます。基準書第142-3号は平成20年12月15日より後に開始する連結会計年度より適用され、当社は平成21年4月1日より開始する第1四半期連結会計期間より適用する予定であります。基準書第142-3号の適用による当社の経営成績および財政状態への影響額を現在評価中であります。

3. 有価証券

平成20年6月30日および平成20年3月31日現在の有価証券および投資有価証券は以下のとおりです。

	平成20年度 第1四半期連結会計期間末	平成19年度末
有価証券		
売却可能有価証券	一百万円	0百万円
投資有価証券		
売却可能有価証券	78,120	69,962
市場性のない株式	1,182	1,282
	79,302	71,244

平成20年6月30日および平成20年3月31日現在、売却可能有価証券に関する主な種類別有価証券の取得価額、未実現利益および未実現損失、公正価額は以下のとおりです。

	平成20年度 第1四半期連結会計期間末				平成19年度末			
	取得価額 (百万円)	未実現利益 (百万円)	未実現損失 (百万円)	公正価額 (百万円)	取得価額 (百万円)	未実現利益 (百万円)	未実現損失 (百万円)	公正価額 (百万円)
有価証券	—	—	—	—	0	—	—	0
投資有価証券								
株式	64,093	9,745	886	72,952	62,208	6,231	3,723	64,716
社債	6,000	—	832	5,168	6,000	—	754	5,246
	70,093	9,745	1,718	78,120	68,208	6,231	4,477	69,962

平成20年度第1四半期連結会計期間および平成19年度における売却可能有価証券の売却額は、各々224百万円および100,025百万円であります。

平成20年度第1四半期連結会計期間および平成19年度の売却に伴う実現損益は重要ではありません。

4. 株主資本等関係

平成20年6月26日の定時株主総会において、決議された配当に関する事項は以下のとおりです。

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	12,256	17.00	平成20年3月31日	平成20年6月27日	利益剰余金

5. 1株当たり情報

平成20年6月30日および平成20年3月31日現在の1株当たり純資産額は、各々1,558.37円および1,498.29円であります。四半期連結損益計算書に表示した1株当たり現金配当金は、当該年度において支払われた配当金に基づいて計算しております。

1株当たり四半期純利益および希薄化後四半期純利益の計算上の分子および分母の調整は以下のとおりです。

	平成20年度 第1四半期連結累計期間
加重平均発行済普通株式数	720,932千株
希薄化効果のある証券の影響	
転換社債型新株予約権付社債	
ゼロクーポン 償還期限平成23年12月	19,741
希薄化後発行済普通株式数	<u>740,673</u>

	平成20年度 第1四半期連結累計期間
普通株主に帰属する四半期純利益	
四半期純利益	25,743百万円
希薄化効果のある証券の影響	
転換社債型新株予約権付社債	
ゼロクーポン 償還期限平成23年12月	△6
希薄化後四半期純利益	<u>25,737</u>

	平成20年度 第1四半期連結累計期間
1株当たり	
四半期純利益	35.71円
希薄化後四半期純利益	34.75

6. 金融派生商品

リスク管理方針

当社は資産、負債の管理および保全に関連して金融派生商品を利用してしております。

当社の金融派生商品の利用は、グループ内規定に基づき、資産および負債を保全する目的で行っており、売買目的・投機目的またはレバレッジ効果のある金融派生商品は保有しておりません。

すべての金融派生商品は、取引相手方の不履行による信用リスクにさらされております。しかしながら格付の高い金融機関と取引をしているため、そのような不履行の可能性は低いと考えております。さらに、取引先を分散することにより、信用リスクの集中を最小化しております。

外国為替レートリスク管理

当社は国際的に事業を行っており、外貨建の資産および負債を保有しております。それらに対する外国為替レートの変動リスクを軽減することを目的として外国為替予約等ならびに通貨オプションを締結しております。

金利リスク管理

当社は借入債務に対して金利および元本の公正価値またはキャッシュ・フローの変動リスクを軽減する目的で金利スワップ契約を締結しております。

公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジとして指定される金融派生商品および関連するヘッジ対象の公正価値の変動額は四半期連結損益計算書上に営業外損益として計上されております。ヘッジ対象の借入債務の期間と金利スワップ契約の期間が一致しているため、平成20年度第1四半期連結累計期間においてヘッジの効果が有効でないものまたはヘッジの有効性の評価から除外されたものから生じた純損益はありません。

キャッシュ・フローへッジ

キャッシュ・フローへッジとして指定される金融派生商品の公正価値の変動額は四半期連結（連結）貸借対照表上にその他の包括利益（損失）累計額として計上されており、ヘッジ対象となる借入債務などの金利支払いがされる時点で四半期連結損益計算書上の損益に組み替えられます。ヘッジ対象の借入債務の期間と金利スワップ契約の期間が一致しているため、平成20年度第1四半期連結累計期間においてヘッジの効果が有効でないものまたはヘッジの有効性の評価から除外されたものから生じた純損益はありません。なお平成20年6月30日現在のその他の包括利益（損失）累計額のうち、今後12ヶ月以内に損益に認識されると見込まれる金額は約10百万円（損）であります。

ヘッジ会計の適用が指定されない金融派生商品

ヘッジ会計の適用が指定されない金融派生商品は、外貨建資産・負債に対する外国為替レートの変動リスク軽減を目的として利用しております。それらの公正価値の変動額は四半期連結損益計算書上に営業外損益として計上されております。

7. 偶発債務

従業員の住宅ローン等に対する債務保証の金額は、平成20年6月30日現在 439百万円であります。

平成20年6月30日現在、特許等に係る一般的な係争はありますが、当該係争から生ずる最終的債務が仮に発生した場合においても、財政状態および経営成績に重要な影響を与えるものではありません。

8. 公正価値の開示

米国財務会計基準審議会は、平成18年9月に米国財務会計基準審議会基準書第157号「公正価値による測定」を発行しました。基準書第157号は、公正価値を定義し、公正価値を測定するための枠組みを確立し、公正価値の測定に関する開示を拡大しております。公正価値による測定が他の財務会計基準書において既に要求または容認されている場合にのみ適用され、新たに公正価値を測定することは要求しておりません。基準書第157号は、平成19年11月15日より後に開始する連結会計年度より適用され、当社は平成20年度第1四半期連結会計期間に適用しました。また、職員意見書基準書第157-2号に従い、非継続的に公正価値を測定している非金融資産および非金融負債については、平成21年度第1四半期連結会計期間より適用します。

基準書第157号は、公正価値を測定日現在において市場参加者の間の秩序のある取引により資産を売却して受け取る価格、または負債を移転するために支払う価格である、と定義しており、公正価値を出口価格を用いて定義付けしたものであります。また、基準書第157号は、事業体が公正価値を測定する際には公正価値ヒエラルキーを設定しており、ヒエラルキーはインプットの信頼性により3つのレベルから構成されております。

レベル1・・・活発な市場における同一の資産・負債の市場価格

レベル2・・・活発な市場における類似の資産・負債の観察可能な価格、活発ではない市場における同一または類似の資産・負債の価格、直接観察可能な価格以外の市場インプットまたは直接観察可能ではないが、観察可能な市場データから導き出されるまたは裏付けられる市場インプット

レベル3・・・資産・負債の公正価値測定に重要なインプットで、観察不能なインプット

平成20年6月30日現在の公正価値で測定される資産および負債は以下のとおりです。

平成20年度 第1四半期連結会計期間末				
公正価値測定に使用したレベル				
	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)
資産				
投資有価証券	69,700	5,168	—	74,868
金融派生商品	—	3,143	—	3,143
その他の投資	—	—	4,286	4,286
資産合計	69,700	8,311	4,286	82,297
負債				
金融派生商品	—	5,292	—	5,292
負債合計	—	5,292	—	5,292

投資有価証券

投資有価証券には、市場性のある株式と社債に分類される投資信託が含まれております。市場性のある株式は、活発な市場における同一資産の市場価格で公正価値を評価しており、観察可能であるためレベル1に分類しております。社債に分類される投資信託は、直接観察可能ではないが、金融機関から提供された観察可能な市場データを基本とした時価で公正価値を評価しているためレベル2に分類しております。

金融派生商品

金融派生商品には、為替予約、通貨オプション、金利スワップなどが含まれており、LIBORなど観察可能な市場データを利用して公正価値を評価しているためレベル2に分類しております。

その他の投資

その他の投資には、リース債権の証券化に係る留保持分が含まれております。当社は将来キャッシュ・フローを見積ったうえで、内包されるリスクに見合うと当社が考える割引率で割り引く方法により留保持分の公正価値を評価しているためレベル3に分類しております。

観察不能なインプットを使用して継続的に公正価値で測定される資産および負債（レベル3）について、当第1四半期連結累計期間における変動額は以下のとおりです。

	レベル3 (百万円)
	<u>その他の投資</u>
2008年3月31日残高	5,887
損益合計（実現／未実現）	—
損益	—
その他の包括利益（損失）	—
追加、回収および買戻	<u>△1,601</u>
2008年6月30日残高	<u>4,286</u>

9. セグメント情報

当社におけるオペレーティングセグメントは、通常当社の経営者により経営資源の配分の決定、業績の評価の目的に使用するために区分された財務情報であります。セグメントの会計方針は注記2の主要な会計方針における記載と概ね同一であります。

(1) オペレーティングセグメント情報

平成20年度第1四半期連結累計期間におけるオペレーティングセグメント情報は以下のとおりです。

	平成20年度 第1四半期連結累計期間
損益情報：	
売上高：	
画像&ソリューション分野	455,258百万円
産業分野	34,253
その他分野	33,221
セグメント間取引	<u>△1,158</u>
合計	<u>521,574</u>
営業利益：	
画像&ソリューション分野	55,418
産業分野	1,006
その他分野	513
セグメント間取引消去	△1
配賦不能費用	<u>△17,186</u>
営業利益	<u>39,750</u>
その他の収益－純額	<u>3,985</u>
税金等調整前四半期純利益	<u>43,735</u>

配賦不能費用は本社で発生する費用であります。

オペレーティングセグメント間の売上高は、重要性がないので分離して表示しておりません。

(2) 地域別情報

平成20年度第1四半期連結累計期間における顧客の所在地別売上高は以下のとおりです。

	平成20年度 第1四半期連結累計期間
売上高：	
日本	233,869百万円
米州	101,664
欧州	148,671
その他地域	<u>37,370</u>
合計	<u>521,574</u>

(3) 補足情報

以下に記載する情報は企業の所在地別セグメント情報であります。当社は、米国財務会計基準審議会基準書第131号「企業のセグメント及び関連情報に関する開示」に定められるセグメント情報の開示に加え、日本の金融商品取引法に定められる開示要求に従い、これらの情報を補足情報として記載しております。

平成20年度
第1四半期連結累計期間

損益情報 :

売上高 :

日本

外部顧客に対する売上高	241,120百万円
セグメント間取引	123,371
合計	364,491

米州

外部顧客に対する売上高	101,285
セグメント間取引	1,224
合計	102,509

欧州

外部顧客に対する売上高	148,256
セグメント間取引	723
合計	148,979

その他地域

外部顧客に対する売上高	30,913
セグメント間取引	43,927
合計	74,840
セグメント間取引消去	△169,245
合計	521,574

営業利益 :

日本	26,076百万円
米州	△1,213
欧州	11,669
その他地域	4,567
セグメント間消去	△1,349
または配賦不能費用	
営業利益	39,750
他の収益－純額	3,985
税金等調整前四半期純利益	43,735

地域間の内部売上高は原価に利益を加算したものによっており、地域別営業利益は売上高からその売上高に関連した費用を控除したものであります。

平成20年度第1四半期連結累計期間において、連結売上高の10%以上を占める重要な単一顧客はありません。

10. 補足的損益情報

平成20年度第1四半期連結累計期間における費用計上額は以下のとおりです。

平成20年度
第1四半期連結累計期間

研究開発費	31,797百万円
広告宣伝費	3,340
発送運送費	5,824

2 【その他】

特に記載すべき事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月8日

株式会社リコー

取締役会 御中

あづさ監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木 輝夫 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 藤井 亮司 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 足立 純一 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社リコーの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（四半期連結財務諸表注記事項1及び2参照）に準拠して、株式会社リコー及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。